

令和8年2月市議会建設水道委員会資料

第7号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	ページ
《4款 衛生費 3項 上水道費》	
1 水道事業会計繰出金（水道管路の耐震化事業）について……………	2～7
2 水道事業会計繰出金 （災害救助法に基づく応急給水活動に要した経費）について……………	8～9
3 【繰越明許費】水道事業会計繰出金……………	10
4 水道事業会計繰出金対象事業一覧表……………	11
【参考】令和7年度水道事業会計補正予算（第3号）総括表及び 算定方法等……………	12～15

上下水道局

令和8年2月

1 水道事業会計繰出金(水道管路の耐震化事業)について

予算説明書					事業名	補正予算額
ページ	款 4	項 3	目 1	番号		
42~43	衛生費	上水道費	上水道費	1-1	繰出金 水道事業会計繰出金	千円 112,700

(1) 概要

- 水道管路の耐震化事業である「配水施設整備事業」は、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき、一般会計繰出金の対象に指定
- その内容は、管路の長寿命化、耐震化、破損事故の未然防止、漏水対策などを目的として老朽管の更新、新規布設等を優先順位に基づいて実施するもの
- 現在、令和5年度から令和9年度までの5か年継続事業（第12次配水施設整備事業）を実施中（総事業費110億円、総事業量：φ30~900mm、L=31.4km）
- 今回の補正は、国の1次補正に伴い、令和8年度に予定していた国庫補助事業等の一部を令和7年度に前倒しして実施することに伴うもの

ア 水道管路の耐震化事業にかかる事業費の増額について

(単位:千円)

	事業費	企業債	出資金※	国庫補助金	自己資金
当初①	1,431,000	200,000	—	137,513	1,093,487
補正額②	750,000	—	112,700	291,246	346,054
補正後①+②	2,181,000	200,000	112,700	428,759	1,439,541

※出資金は、過年度施行分の平均事業費に上積みとなる部分に対して一般会計からの繰出が認められる。

(2) 補正後の財源内訳

(単位:千円)

予算科目	区分	事業費	財源内訳				
			企業債※1	出資金※2	国庫補助金※3	その他	自己資金
配水施設 整備事業費	補助	1,107,798	200,000	61,100	428,759	—	417,939
	単独	1,073,202	—	51,600	—	—	1,021,602
合計		2,181,000	200,000	112,700	428,759	—	1,439,541

※1 充当率100%

※2 一般会計出資金(水道管路の耐震化事業費の1/2) (交付税措置率 50%)

※3 防災・安全交付金(水道総合地震対策事業 補助率1/3)

(3) 配水施設整備事業における2月補正の事業箇所

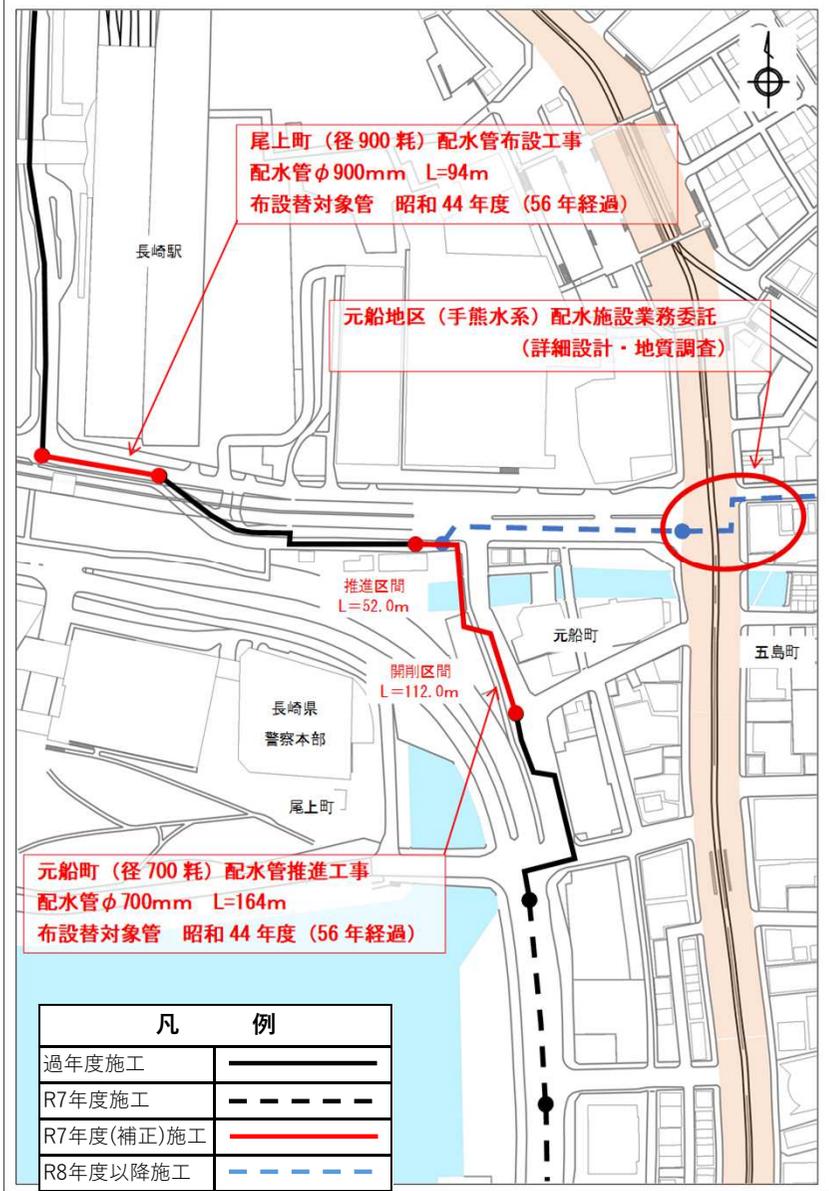
主な事業箇所	事業内容
尾上町（径900耗）配水管布設工事	配水管φ900mm L=94m
元船町（径700耗）配水管推進工事	配水管φ700mm L=164m
出島町（径700耗）配水管布設工事	配水管φ700mm L=165m
上戸町3丁目（径600耗）配水管推進工事	配水管φ600mm L=158m
草住町・三和町（径500耗）配水管布設工事	配水管φ500mm L=190m
大浦町（径400耗）配水管布設工事（4）	配水管φ400mm L=100m
立山地区（径250耗）送水管布設工事	送水管φ250mm L=270m
馬町・中町（径400・350耗）送・配水管布設工事	送・配水管φ350~400mm L=143m
元船地区配水施設業務委託（設計・測量）	設計業務、測量業務 一式
合計	総延長 φ250~900mm L=1,284m

【参考】水道管更新に係る管種の一例

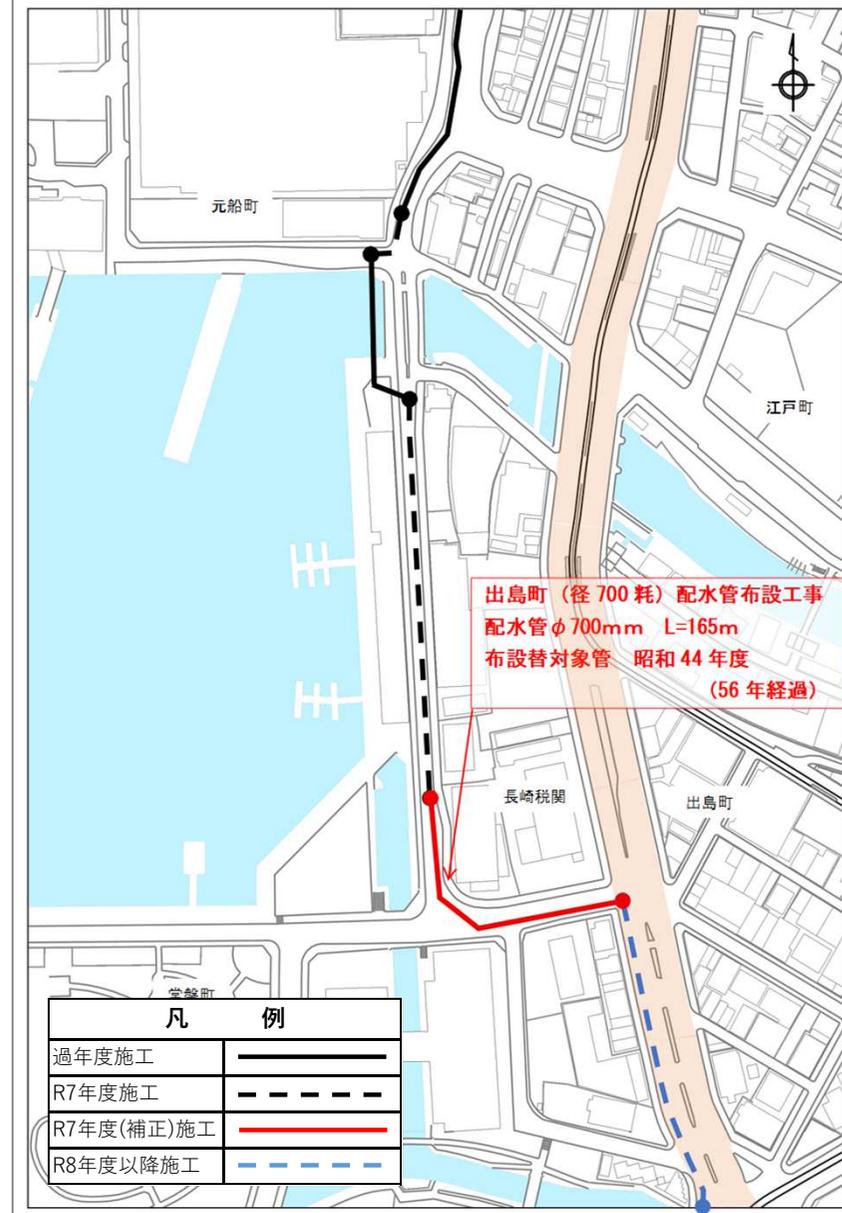
管種
<p>ダクティル鑄鉄管GX形 (GX・DIP)</p> 
<p>配水用ポリエチレン管 (HPPE)</p> 

施工箇所平面図(配水施設整備事業)

配水施設整備事業 位置図(尾上町・元船町)

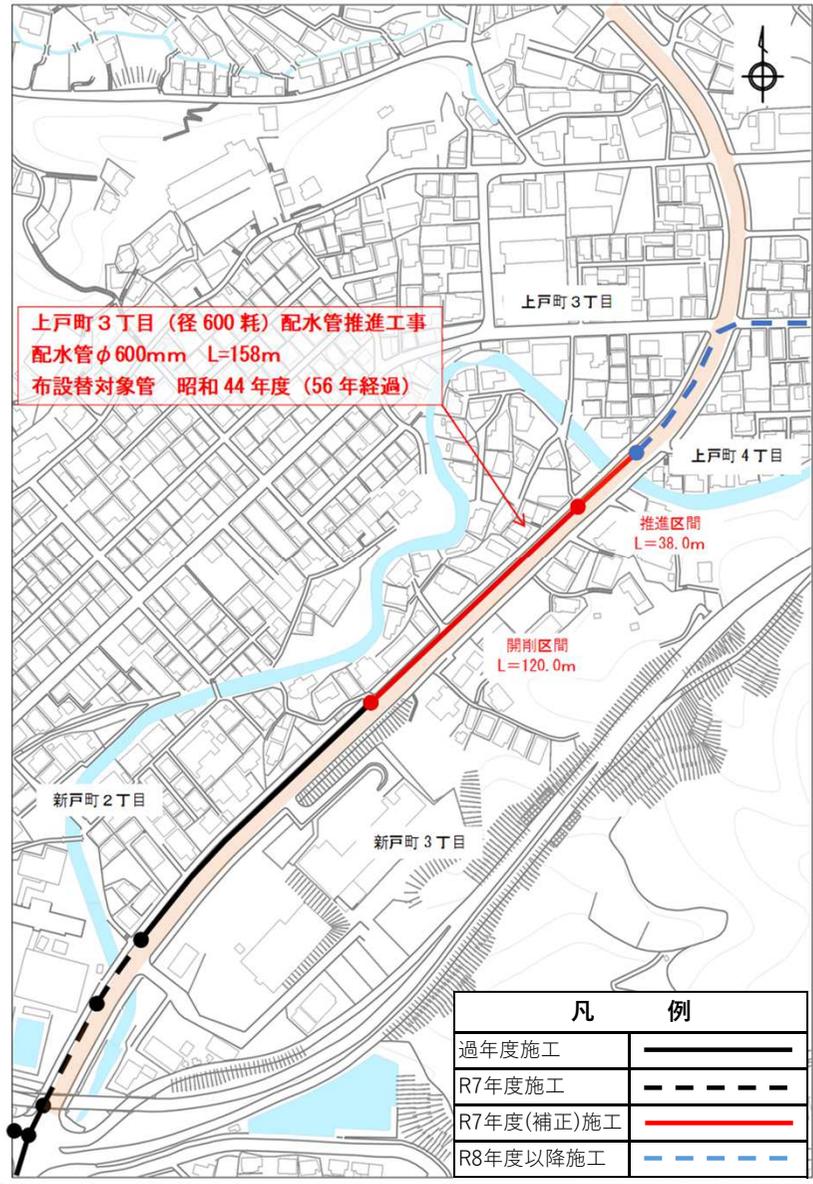


配水施設整備事業 位置図(出島町)

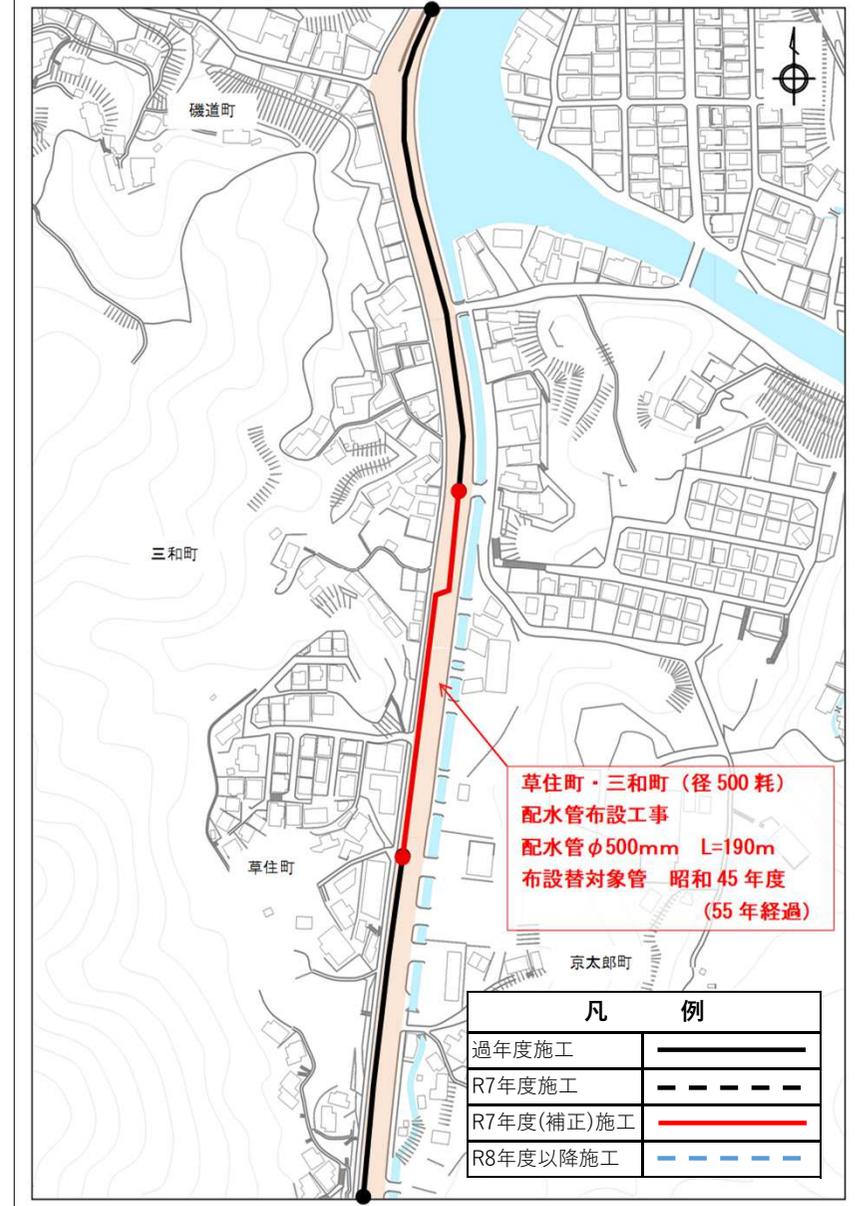


施工箇所平面図(配水施設整備事業)

配水施設整備事業 位置図(上戸町3丁目)

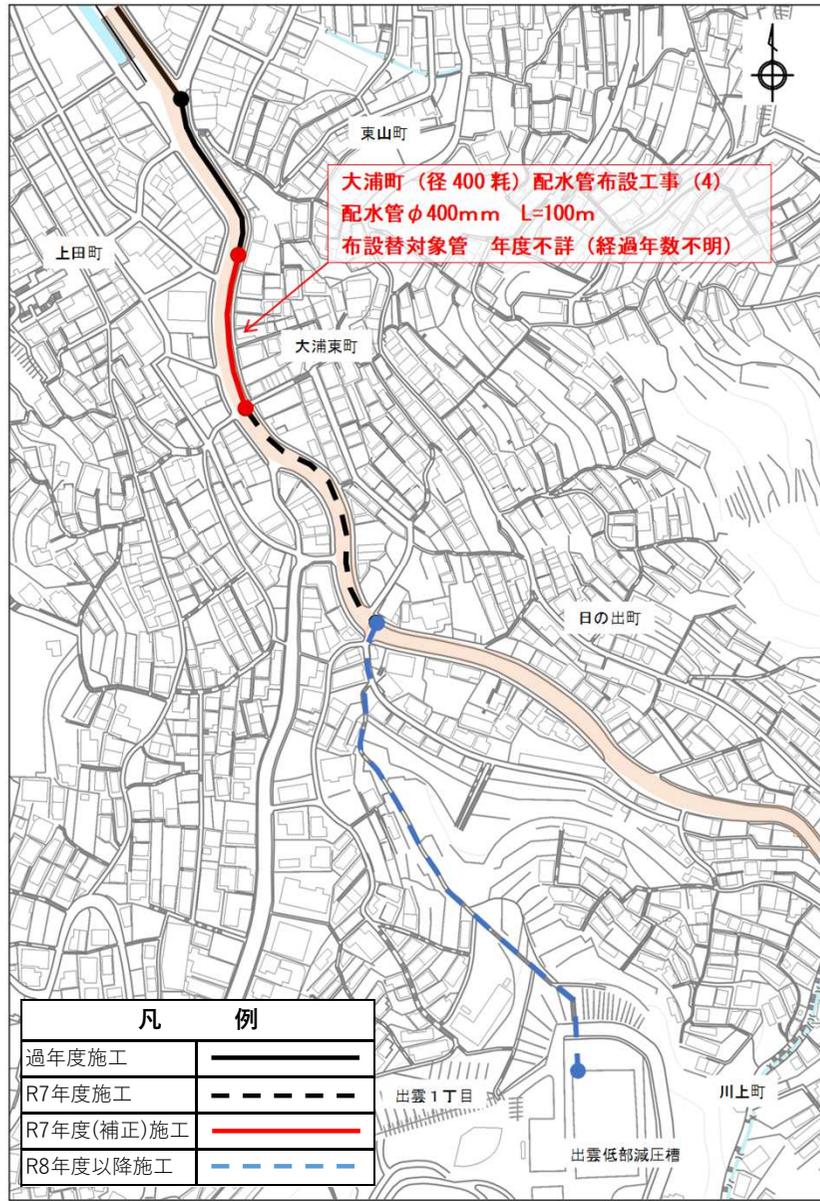


配水施設整備事業 位置図(草住町・三和町)



施工箇所平面図(配水施設整備事業)

配水施設整備事業 位置図 (大浦町(4))



配水施設整備事業 位置図 (立山地区)



施工箇所平面図(配水施設整備事業)

配水施設整備事業 位置図 (馬町・中町)



事業進捗状況

第12次配水施設整備事業 (R5~R9)
 総事業費：11,000,000千円

年度	R5~R6	R7 (見込み)	R7補正	R8~R9	合計
施工延長 (m)	15,162	5,350	1,284	9,583	31,379
進捗率 (%)	48.3	65.4	69.5	100	—

2 水道事業会計繰出金(災害救助法に基づく応急給水活動に要した経費)について

予算説明書					事業名	補正予算額
ページ	款 4	項 3	目 1	番号		
42～43	衛生費	上水道費	上水道費	1-1	繰出金 水道事業会計繰出金	千円 549

(1) 概要

- ・ 鹿児島県では令和7年8月8日未明から明け方に線状降水帯が繰り返し発生し、24時間降水量が500ミリを超える記録的な大雨となった。これにより、始良市において、水道管等の水道施設が破損し、断水が生じたため、災害救助法に基づき、始良市に本市上下水道局職員を派遣し、応急給水活動を実施
- ・ 活動に要した経費は、鹿児島県から長崎県を通じて長崎市（一般会計）に支払われることとなっているが、当該経費を水道事業会計で一時的に負担していることから、一般会計繰出金（補助金）についてこれと同額を増額補正し、水道事業会計への繰出を行うもの

(2) 活動内容等

- ア 【活動内容】 拠点給水
- イ 【派遣期間】 令和7年8月10日～8月14日
- ウ 【派遣先】 鹿児島県始良市
- エ 【派遣人員】 4名(1班4人体制)



【始良市での拠点給水作業の様子】

(3) 応急給水活動に要した経費

(単位:千円)

経費	主な内容	金額
人件費	時間外勤務手当(延べ93時間分)	248
通信運搬費	高速道路利用料	30
備消耗品費	給水袋(55枚分)	26
燃料費	ガソリン・軽油代	24
合計		549

(4) 補正額

(当該応急給水活動に係る部分のみ)

(単位:千円)

区分	繰出金 (補助金)	財源内訳			
		国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
当初予算額	—	—	—	—	—
補正額	549	—	—	549	—
計	549	—	—	549	—

※ 諸収入(549千円)

3 【繰越明許費】水道事業会計繰出金

予算説明書【繰越明許費】				事業名	補正予算額
ページ	款	項	目		
	4	3	1		
64～65	衛生費	上水道費	上水道費	繰出金 水道事業会計繰出金	千円 112,700

(1) 概要

- ・国の1次補正に伴い実施する水道事業会計繰出金の対象事業が年度内に完了しない見込みであるため、その財源に充てる一般会計繰出金について繰越をしようとするもの

(2) 財源内訳

4款 衛生費 3項 上水道費 1目 上水道費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
水道事業 会計繰出金	2月補正後 予算現額	248,673	—	117,200	549	130,924
	支出予定額	135,973	—	4,500	549	130,924
	繰越明許額	112,700	—	112,700	—	—

4 水道事業会計繰出金対象事業一覧表

(単位:千円)

項目	内 訳	内 容	算 定 方 法	繰出金に対する 交付税算入率	補正前の 額	補正額	計
負	企業債利息	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業に係る利子償還金の1/2	『特別交付税』 50%	9,021	—	9,021
		簡易水道事業(旧町地区分)	簡易水道事業に係る利子償還金の1/2ほか	通常分:50% 臨時措置分:100%	3,199	—	3,199
担	児童手当	児童手当法に基づく児童手当の給付に要する経費の一部 (支給対象職員数:55人)	○3歳未満は、支給額15,000円のうち9,000円 (6,000円は事業主負担) ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳~高校生年代まで 10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳~高校生年代まで 30,000円 ※多子加算のカウント方法は、2歳までの子に ついて、カウント対象とする。		11,842	—	11,842
金	負担金計 ①				24,062	—	24,062
補 助 金	令和7年鹿児島県始良市に係る 経費	令和7年鹿児島県始良市に係る災害応急対策等に要する 経費	災害救助法に基づく飲料水の供給に係る応援にあ たり、応急給水活動を要した経費		—	549	549
	補助金計 ②				—	549	549
出 資 金	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業	対象事業費の1/2 (特別対策分)	元利償還 50%	—	112,700	112,700
	公営企業の脱炭素化推進事業	公営企業の脱炭素化推進事業	対象事業費の1/2 対象事業:本河内浄水場ほか照明設備LED化工事 対象施設:本河内浄水場、三重浄水場 対象事業費:9,000千円	元利償還 30%~50%	4,500	—	4,500
	企業債償還金	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業 に係る元金償還金の1/2	『特別交付税』 50%	54,704	—	54,704
		簡易水道事業(旧町地区分)	簡易水道事業に係る 元金償還金の1/2ほか	通常分:50% 臨時措置分:100%	52,158	—	52,158
金	出資金計 ③				111,362	112,700	224,062
合 計 (①+②+③)					135,424	113,249	248,673

【参考】令和7年度水道事業会計補正予算(第3号)総括表及び算定方法等

収益的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益	11,019,119	584	11,019,703
(うち一般会計繰出金)	(24,062)	(549)	(24,611)
1 営業収益	9,568,616	—	9,568,616
1 給水収益	9,140,271	—	9,140,271
2 受託工事収益	4,435	—	4,435
3 負担金	421,023	—	421,023
(うち一般会計繰出金)	(11,842)	—	(11,842)
4 補助金	2,865	—	2,865
5 その他の営業収益	22	—	22
2 営業外収益	1,449,604	584	1,450,188
1 受取利息	36,840	—	36,840
2 負担金	12,220	—	12,220
3 補助金	—	549	549
1 他会計補助金	—	549	549
4 加入金	168,612	—	168,612
5 長期前受金戻入	1,091,104	—	1,091,104
6 雑収益	140,828	35	140,863
3 特別利益	899	—	899
1 固定資産売却益	896	—	896
2 過年度損益修正益	2	—	2
3 その他特別利益	1	—	1
1 水道事業費用	10,257,028	—	10,257,028
収支差引	762,091	584	762,675

資本的収入及び支出

(単位:千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	743,998	663,276	1,407,274
1 企業債	227,000	—	227,000
2 出資金	111,362	112,700	224,062
1 他会計出資金	111,362	112,700	224,062
3 工事負担金	129,222	—	129,222
4 補助金	185,937	548,846	734,783
1 国庫補助金	185,937	548,846	734,783
5 固定資産売却代金	157	—	157
6 基金収入	5,974	—	5,974
7 基金繰入金	9,253	1,730	10,983
8 有価証券収入	70,000	—	70,000
9 建設受託金	5,093	—	5,093

算定方法等

区分	対象事業名等	内容	算定方法等	予算算定
負担金・補助及び交付金	企業債利息	国庫補助対象事業（簡易水道再編推進事業分）	国庫補助の対象となった統合事業のために発行された企業債の利子償還金の2分の1	対象となった企業債の利子償還金 18,043,129円 18,043,129×1/2=9,021,564円≒ <u>9,021千円</u>
		簡易水道事業（旧町地区分）	簡易水道事業のために発行された企業債の利子償還金の2分の1 なお、臨時措置分として発行された企業債については、利子償還金の相当額	簡易水道事業のための企業債の利子償還金 6,247,088円 6,247,088×1/2=3,123,544円≒3,123千円-① 臨時措置分として発行した企業債の利子償還金 76,598円≒76千円-② ①+②= <u>3,199千円</u>
	児童手当	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部	○3歳未満は、支給額15,000円のうち9,000円 ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～高校生年代まで 10,000円 ○第3子以降について※ ・0歳～高校生年代まで 30,000円 ※多子加算のカウント方法は、22歳までの子について、カウント対象とする	支給児童数：91人 支給額： <u>11,842千円</u>
負担金計 ①				24,062千円
交付金	令和7年鹿児島県始良市に係る経費	令和7年鹿児島県始良市に係る災害応急対策等に要する経費	被災地域の応援等に要した額	対象事業費 旅費 221,000円 人件費 248,000円 通信運搬費 30,000円 備消耗品費 26,000円 燃料費 24,000円 計 <u>549千円</u>
				補助金計 ②

算定方法等

区分	対象事業名等	内容	算定方法等	予算算定
投資 出 金	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業にかかる事業費（国庫補助金等を除く）のうち、令和2年度から令和4年度の3カ年に実施した耐震化事業費の平均を超えた額の2分の1	尾上町（径900耗）配水管布設工事 ほか 対象事業費 286,669,000円-① 国庫補助金額 61,155,000円-② 対象額（①-②） 225,514,000円 $225,514,000 \times 1/2 = 112,757,000円 \div 112,700千円$
	公営企業の脱炭素化推進事業	公営企業の脱炭素化推進事業	公営企業の脱炭素化の取組に要する経費の2分の1	本河内浄水場ほか照明設備LED化工事 対象事業費 9,000,000円 $9,000,000 \times 1/2 = 4,500千円$
	企業債償還金	国庫補助対象事業（簡易水道再編推進事業分）	国庫補助の対象となった統合事業のために発行された企業債の元金償還金の2分の1	対象となった企業債の元金償還金 109,407,997円 $109,407,997 \times 1/2 = 54,703,998円 \div 54,704千円$
		簡易水道事業（旧町地区分）	簡易水道事業のために発行された企業債の元金償還金の2分の1 なお、臨時措置分として発行された企業債については、元金償還金の相当額	簡易水道事業のための企業債の元金償還金 103,384,416円 $103,384,416 \times 1/2 = 51,692,208円 \div 51,692千円-①$ 臨時措置分として発行した企業債の元金償還金 466,174円 $\div 466千円-②$ $①+② = 52,158千円$
出資金計 ③			224,062千円	
合計 (①+②+③)			248,673千円	